

青葉通の伐採予定のケヤキ譲渡に関する取り扱い方針

〔平成19年 8月20日決定〕

地下鉄東西線事業により影響を受ける青葉通のケヤキのうち、伐採予定のケヤキ譲渡については、次により取り扱うものとする。

1. 基本的な考え方

青葉通のケヤキは、「杜の都」のシンボルであり、市民が愛着を感じ、大切にしているものなので、移植の申し出がある場合には可能な限り受け入れる方向とする。

なお、譲渡については広く申し出を受け付け、選定にあたってはその内容を公開し、市民の理解が得られるよう取り扱うものとする。

2. 譲渡条件

(1) 譲渡対象者

公益的な団体とする。

(2) 移植場所

市民が日常的に立ち入れる場所で、ケヤキの生育環境に適していること。

(3) 移植費用

譲受申出者の負担とする。

(4) 移植方法及び時期

移植工事の方法等は、市の助言・指導を受けて実施すること。

移植時期は、平成19年12月1日から平成20年3月31日までの期間で、市が実施するケヤキ撤去スケジュールに合わせること。

(5) 移植後の管理

譲受申出者は、市の助言・指導のもとに適正な維持管理に努めること。

(6) 申出の時期

平成19年10月上旬から2週間程度とする。